

市町村民児協における主任児童委員位置づけ アンケートまとめ

主任児童委員は平成6年より児童福祉に関する取り組みを専門的に担当する児童委員として設置され、関係機関や児童委員との連携とともに児童委員活動への援助・協力を行うことで地域の子育て支援活動において重要な役割を担っている。

地域でその役割や活動が定着しつつある一方で、現在市町村民生委員児童委員協議会（連合会）の組織内における主任児童委員の位置づけは各市町村においてさまざまであり、連携等においても課題が残る。

そこでこの度児童福祉部会では、主任児童委員制度創設20年目を迎えるにあたり、組織での円滑な連携と主任児童委員活動の推進を目的に基礎調査を実施した。

実施方法：調査票をメールとFAXで送信し返信をメールで依頼した。

実施時期：平成25年4月9日に調査票を送信し5月10日を締切とした。

回収状況：依頼数49民児協 回収数49民児協 回収率100%

【I.主任児童委員連絡会、部会等の設置状況について】

問1 貴民児協において主任児童委員独自の連絡会や委員会、部会等の会議を設置していますか。

アンケート結果	開催回数について	
①設置している 45民児協	①年間3回以下	9民児協
②設置していない 4民児協	②年間5回～7回程度	18民児協
	③年間10回以上	17民児協
	④ 無回答	1民児協

【II.主任児童委員の位置づけについて】

問2 主任児童委員の代表を貴民児協の会則・規則に明記していますか。
また代表が貴民児協の組織内において役職をもつ場合は合わせてご記入下さい。

アンケート結果(41市町村中)
①明記している 14民児協
②明記していない 27民児協

【III.主任児童委員の組織内連携について】

問3 貴民児協において主任児童委員が児童委員のもつ個別ケースへの対応について
どのような連携体制のもとで課題解決につなげていますか。

アンケート結果
①全てのケースにおいて両者が連携 10民児協
②場合によっては連携 35民児協
③両者は特に関わりを持たない 4民児協

問4 児童委員と主任児童委員がもつケースについて民児協組織としてどのような連携体制で
情報共有ができますか。

【主な意見】

- 主任児童委員長(主任児童委員の代表)が役員会に出席することにより、問題を共有し、民生委員と主任児童委員の間の情報交換をスムーズに行えるようにしている。
- 児童委員や保健師、保育園・幼稚園等に呼びかけ、ケース会議を開催。
問題の把握や共有に努めている。
- 民児協役員会や各地区委員会等で問題提起し、民児協全体で解決すべきこと、また、地区委員会で解決すべきことなどをそれぞれのケースごとに検討し、解決に向けて情報共有等を行なっている。
- 毎月の地区委員長定例会に代表が参画し、主任児童委員の活動を報告し、情報共有している。
- 民児協会長に相談し市町村単位で情報共有している。

○要保護児童の見守り、安否確認等、支援センターより依頼されると、担当民生委員と主任児童委員等で自宅の確認に行き、協力をしあって対応している。

○担当の民生委員と主任児童委員間では、情報共有しているが、民児協組織としては、共有していない。

問5 貴民児協において民生委員・児童委員と主任児童委員が情報共有等を円滑に行うために工夫している点がございましたらご自由にご記入下さい。

【アンケート結果】

全体会や地区委員長会に主任児童委員代表が参加し活動について定期的に報告できる機会をもっている 18民児協

○毎月定例協議会時、各地区からの報告事項を義務付けている。

○民協定例会において、常々地区での情報提供をお願いしている。

○会議の場で発言しやすい環境作りに心掛けている。また、案件の中に、「地区・部会・主任児童委員連絡会からの連絡事項」を必ず入れるようにしている

主任児童委員が地区委員会に出席し主任児童委員の活動を報告、また地区担当の児童委員からも情報を得る 13民児協

○地区委員会には必ず出席し、主任児童委員の活動を報告する。また、地区担当の児童委員より情報を得る。

○地区の定例会で担当地区の情報を得、また主任児童委員の活動報告をおこなうことにより、情報の共有化を図っている。地区の児童に問題が生じれば、常に地区の児童委員と主任児童委員が連携する。また、小中学校やその他関係機関と連携しながら支援を行う。

○地区委員会において、主任児童委員連絡会からの報告等をして頂く機会を設け、主任児童委員、児童委員間の情報共有を図っている。

○各地区委員会に主任児童委員も出席している。

○毎月行われる民児協の定例会に主任児童委員も出席し、民生児童委員との関わりを深めている。

主任児童委員連絡会の開催の際には民児協会長も参加するよう工夫している 7民児協

○主任児童委員連絡会に会長は随時出席(助言、調整、情報交換)

○主任児童委員連絡会(6地区合同)において地区会長(6名)が参加し情報を共有、必要に応じて理事会・校区委員長会で検討及び情報の提供を行う。

困難事例のケース検討会には児童委員、主任児童委員が一緒に参加する、またその他の関係機関と連携を工夫している 4民児協

○新生児訪問を行う際は可能な限り区域担当委員と一緒に行くようにしている。また、関係機関との連絡や情報共有については区域担当委員にも伝えており、必要に応じて連携して直接対応するなどの体制もとれている。ネグレクト・不登校児童への家庭訪問や学校行事、深刻な案件に関するケース会議などについても区域担当委員と同行することがある。

○主任児童委員が窓口となり関係機関と常に連携することを共通理解している。
(学校・保育所・子育てセンター・健康推進課・児童福祉課など必要に応じて)

○地区委員会で問題が起きた場合には、相互に報告、議論して方向性を話し合う。また関係機関へつなげる。

地域の行事、サロンの開催の際には児童委員も主任児童委員も協力して運営している …… 3民児協

- 主任児童委員は、各地区の地区会議に出席して、情報交換及び共有し、地区での行事(会食会等)に参加。各地区での子育てサロンは主任児童委員及び児童部会メインで行うので、地区とかかわりを持つように努めている。
- 民生委員と主任児童委員が校区内において一緒に活動することにより、情報共有の場を多く設けている。特に、主任児童委員が中心となり、児童とその保護者が一緒にゲームやレクリエーションを通じて交流しあう場(きらきらひろば)を設定し、その場に民生委員も参加することにより、両者情報交換を積極的に行っている。

主任児童委員代表が民児協の理事や部会の部会長となることで

児童委員との情報共有を円滑にしている …… 3民児協

- 主任児童委員の代表の方も役員会のメンバーに入り、役員会に参加した時に、主任児童委員の会議、研修会、事業などを次第に入れ、資料なども配布し他の役員にも知つてもらい役員相互で報告、伝達、情報を共有し、周知するようにしている。
- 主任児童委員が民児協の理事、役員になることで主任児童委員の意見を民児協に反映しやすいよう工夫している。
- 市内の1地区から4地区までの民児協の役員に各主任児童委員連絡会代表が入り、役員会に参加し、主任児童委員連絡会活動の報告を行っている。また理事会に理事として主任児童委員連絡会代表が参加する等工夫している。

【IV.主任児童委員が活動する上での課題等その他意見】

問6主任児童委員がより活動しやすくなるためにどのようなことが課題であると感じますか。 貴民児協として考える課題やその解決方法、その他意見等がございましたら ご自由にご記入下さい。

関係機関との連携の工夫、強化 …… 8民児協

- 小・中学校への学校訪問事業で校長と面談し、学校の課題や児童の現況を知るとともに、学校との関係を緊密にし、小・中学校から主任児童委員に連絡がスムーズに来るよう連携・協力体制の構築を図っている。
- 一人で抱え込まないようにする。関係機関との連携強化
- 社協のコミュニティーウーカー等との連携を強化し、また、学校、地域、その他の機関への啓発をおこなう。

主任児童委員のスキルアップ、研修等の充実 …… 8民児協

- 地域の見守りや虐待にかかる課題は大きく専門性を必要とする。児童相談所や子ども家庭センターの職員とまではいかないまでも、ある程度の知識・対応力は必要とされると思うので、研修などで個々の力量・見識などを上げることが求められると思う。

主任児童委員のPR活動の強化の必要性 …… 5民児協

- 児童委員というより民生委員としての認識が強い。子育てサロン、こんにちは赤ちゃん訪問事業等を通して主任児童委員の存在を周知し、安心して安全に子育てできる街づくりを望んでいる。
- すべての活動内容が児童委員と重複しているため、役割があいまいで、研修会等の内容も重複している。特徴性がなく、現状では主任児童委員の必然性が感じられない。
- 地域住民の方に主任児童委員の存在を身近に感じてもらう為にも、主任児童委員の活動のPRが必要である。子育てサロンやイベント等の目に見える活動を行い、幅広く周知してもらえるように努めている。
- 主任児童委員の役割や立ち位置をもっと明確にし、住民への周知が必要。また、主任児童委員に求められる役割を委員自身が理解することがより一層必要。

○主任児童委員制度創設20年にも関わらず、地域では主任児童委員制度があることすら知らない人が多いように思う。我々の活動の場が少ないと、PRがほとんどされていないこと、地域が狭いが故に守秘義務の信用性の問題等、反省すべき点や考えなければならない課題も多大であると思っている。

主任児童委員の活動範囲が広範囲であるため活動しにくく負担が大きいという課題 5民児協

○主任児童委員の担当が広範囲のため、地域の見守り家庭について児童委員と主任児童委員の連携が難しい点もある。

○現在、主任児童委員は、小学校区に1名となっており、担当区域が広範囲に渡っている。担当地域の民生委員と連携は図っているが、児童に関しては、主任児童委員主導、民生委員は補佐と思われている方が多く、主任児童委員の負担が大きい。

個人情報等情報開示の問題 3民児協

○社会資源として必要な活動と個人情報保護の問題点が相反することが課題である。

○普段から主任児童委員が研修や事例などの報告を地区委員会等で行い、地区の児童委員との情報の共有を心がけることが必要だが、個人情報保護と云う理由から、殆ど情報提供しない委員があり、このような地区では双方の協力関係が進んでいない。

「主任児童委員」という名称による誤解 3民児協

○一般的に「主任」は組織における役職と理解されているため、「主任児童委員」の名称では、活動実態・位置づけが正しく伝わらず、様々な誤解を招いている。活動実態が正しく伝わる名称に改称してほしい。

○主任は特別だとする見方が双方にあり、ぎくしゃくしているケースも散見される。

○主任児童委員のネーミングを変えて頂きたい。最近は、主任児童委員も少しは理解して頂くようになったが、一般的には、まだまだであり、例えば、児童専門委員と変えて頂き、主任をとってほしい。

問7主任児童委員の定数についてどのような基準で定められていますか。 またどのような基準で定められるのが適当であると考えますか。

アンケート結果	
①小学校区数	45民児協
②地区委員会数	4民児協

アンケートから見えてきた課題および方向性

組織内での位置づけ

主任児童委員代表を会則・規則等に位置づけられていない民児協が約半数ある。

組織内における位置づけを見直す必要がある。

情報共有のあり方

児童委員と主任児童委員の連携、また民児協内での情報共有が円滑に進むように、定例会やケース検討会等会議の持ち方を工夫する必要がある。

児童委員と主任児童委員の役割分担

主任児童委員の役割や活動について主任児童委員自身や児童委員、民児協組織内において改めて理解を広げていく必要がある。

関係機関への周知

教育委員会や学校等の関係機関に主任児童委員の役割や活動についてより一層周知していく必要がある。

編集委員名簿

(H25.11月30日)

氏 名	市町村名	役 職
石原 欽子	四條畷市	主任児童委員連絡会 担当副会長
下田 幾子	寝屋川市	主任児童委員連絡会 代表
馬場 宏	摂津市	主任児童委員連絡会 副代表
小川 康代	柏原市	主任児童委員連絡会 幹事
田中 光代	和泉市	主任児童委員連絡会 幹事

■市町村民児協における主任児童委員位置づけアンケートについては児童福祉部会と協働し作成致しました。

大阪府民生委員児童委員協議会連合会

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内